

## 「戸田市立福祉センター再編方針」及び「戸田市立西部福祉センター再整備基本構想」(案)についてご意見を募集します

戸田市では、戸田市立福祉センターの再編及び戸田市立西部福祉センターの再整備のために、「戸田市立福祉センター再編方針」及び「戸田市立西部福祉センター再整備基本構想」を策定します。

つきましては、広く市民の皆様の考えを反映させるため、下記のとおりご意見を募集いたします。

### 記

#### 1 意見募集期間

令和7年11月1日(土)から令和7年11月30日(日)まで

#### 2 資料公開場所

担当課、市政情報コーナー、各福祉センター、笹目コミュニティセンター(コンパル)、戸田公園駅前行政センター2階、新曽南多世代交流館(さくらパル)及び上戸田地域交流センター(あいパル)でご覧いただけます。

また、市ホームページでも公開しています。

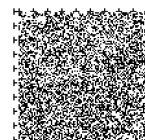
#### 3 関係資料

別添 戸田市立福祉センター再編方針(案)(概要版)  
戸田市立福祉センター再編方針(案)  
戸田市立福祉センター再編方針 資料編(案)  
戸田市立西部福祉センター再整備基本構想(案)(概要版)  
戸田市立西部福祉センター再整備基本構想(案)

#### 4 提出方法

資料公開場所への持参、郵便、FAX(433-2200)及び電子メール(shisan@city.toda.saitama.jp)及び担当課お問合せフォーム(市ホームページ)

※資料公開場所により受付時間が異なります。



【お問い合わせフォームはこちら】

二次元コード読み取り後、お問い合わせフォームが開きますので、フォームのタイトルにパブリック・コメント案件名を記入し、ご意見を提出してください。



二次元コード

5 ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語をお願いいたします。

提出に当たっては、住所・氏名（法人にあっては、名称・所在地等の連絡先）を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。

6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています（個別の回答はいたしません）。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

7 戸田市立福祉センター再編方針及び戸田市立西部福祉センター再整備基本構想（案）についての問い合わせ先

戸田市 企画財政部 資産マネジメント推進室  
電話 048-441-1800（内線422）

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 行政管理課  
電話 048-441-1800（内線363）

